

教 頭

- 問題① 800字以内（共通） 問題② 400字以内（共通）
問題③ 400字以内（県立学校） 問題④ 公立小中学校

検査時間 120分

問題① （共通）

令和5年3月にとりまとめられた「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」（COCOLOプラン）では、学校を「みんなが安心して学べる」場所にするなど、不登校対策を推進するとしている。

あなたは教頭として、「みんなが安心して学べる」学校づくりにどう取り組むか、勤務校の実態に触れながら、具体的に述べよ。

配点《20点》

採点基準

- 「COCOLOプラン」がとりまとめられた背景（教育をめぐる現状と課題）について述べられているか。
- 「みんなが安心して学べる」学校とは、どのような学校と捉えているかが、具体的に述べられているか。
- 「みんなが安心して学べる」学校にするための学校づくりについて、勤務校の実態に触れながら、具体的に述べられているか。
- 教頭として、自分の考えやリーダーシップの発揮について、論述全体を通して、意欲的に述べられているか。

問題② (共通)

校長から、「最近、県内における教職員の不祥事が続いており、児童生徒や保護者、地域から学校に対する不信感が高まっているとの声を耳にする。不祥事防止のためにも、教師一人一人が自分自身の問題として真摯に受け止め、教育公務員としての自覚を持ってもらうため、教頭が校内研修の講師となって、関係法令に触れながら、所属職員を指導してほしい。」と依頼された。

あなたは教頭としてどのような指導を行うか、関係法令に触れながら、具体的に述べよ。

配点《 10点 》

採点基準

- 教員の服務についての関係法令が、正しく述べられているか。
- 教員が不祥事を起こした場合の処分等について、関係法令に触れながら、具体的に述べられているか。
- 不祥事の未然防止に向けた指導が、具体的に述べられているか。

問題③ (県立のみ)

子どもが生まれてから1年間の育児休業を取得したA教諭から、「4月から復職するにあたって、1年間は子どもを保育園に送り届けてから勤務したい。始業に間に合わないと思うが、利用できる制度があれば教えてほしい。」と相談があった。

あなたは教頭として、A教諭にどのような指導・助言を行うか、関係する制度等に触れながら、具体的に述べよ。

配点《10点》

採点基準

- 利用できる休暇や休業等の子育て支援制度について、正しく述べられているか。
- 利用できる休暇や休業等の子育て支援制度の申請方法や給与等に関する内容について、正しく述べられているか。
- 教頭として、子育て支援に関する適切な指導・助言が、できているか。

問題④ (公立小中学校)

配点《10点》

問1 次の文は、教育基本法第2条である。文中の空欄(1)～(4)に適する語句を記せ。

第2条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 1 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と(1)心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 2 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、(2)性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 3 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、(3)的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 4 (4)を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

問2 次の(1)～(4)は、法規の条文の一部である。下線部が正しい場合は○を、誤りの場合は×を記して、正しい語句を記せ。また、それぞれの法規名を記せ。

- (1) 小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長は、当該学校に在学する学齢児童又は学齢生徒が、休業日を含め引き続き七日間出席せず、その他その出席状況が良好でない場合において、その出席させないことについて保護者に正当な事由がないと認められるときは、速やかに、その旨を当該学齢児童又は学齢生徒の住所の存する市町村の教育委員会に通知しなければならない。
- (2) 学校教育上支障のない限り、学校には、社会教育に関する施設を附置し、又は学校の施設を社会教育その他公共のために、利用させることができる。
- (3) 公立の小学校等の校長及び教員の指導助言者は、当該校長及び教員がその職責、年齢及び適性に応じた資質の向上のための取組を行うことを促進するため、当該校長及び教員からの相談に応じ、研修、認定講習等その他の資質の向上のための機会に関する情報を提供し、又は資質の向上に関する指導及び助言を行うものとする。
- (4) 県費負担教職員の任免、分限又は懲戒に関して、地方公務員法の規定により条例で定めるものとされている事項は、市町村の条例で定める。

問3 次の語句について、それぞれ簡潔に説明せよ。

- (1) こども基本法
- (2) 在校等時間